

高崎市地域防災計画

2024年3月

高崎市防災会議

第1章 総則

第1節	計画の目的	1
第1	計画の目的	1
第2	高崎市国土強靱化地域計画の基本目標を踏まえた地域防災計画の作成等	1
第3	地域防災計画の策定及び修正	1
第4	防災会議	2
第5	計画の構成	2
第2節	防災の基本理念	3
第1	周到かつ十分な災害予防	3
第2	迅速かつ円滑な災害応急対策	4
第3	適切かつ速やかな災害復旧・復興	4
第3節	防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	5
第1	市	5
第2	県	5
第3	指定地方行政機関	5
第4	陸上自衛隊	7
第5	指定公共機関	7
第6	指定地方公共機関	8
第7	その他の公共的団体及び防災上重要な施設の管理者	9
第8	市民、自主防災組織・町内会、事業者	10
第4節	地域の災害環境	11
第1	自然環境	11
第2	災害履歴	12
第3	災害危険箇所	15
第4	地震被害想定	16

第2章 災害予防計画

第1節	災害に強いまちづくり	19
第1	水害対策	19
第2	土砂災害対策	22
第3	災害に強いまちづくりの推進	24
第4	建築物の安全化	25
第5	ライフライン施設等の機能の確保	27
第6	液状化対策	29
第7	危険物施設等の安全確保	30
第2節	迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	32
第1	情報の収集・連絡体制の整備	32
第2	応急活動体制の整備	37
第3	救急・救助及び医療活動体制の整備	41
第4	消火活動体制の整備	43
第5	緊急輸送活動体制の整備	45
第6	避難誘導・受入活動体制の整備	47

第7	食料・飲料水・生活必需品の調達・供給体制の整備.....	54
第8	広報・広聴体制の整備.....	56
第9	災害未然防止活動体制、二次災害予防体制の整備.....	58
第10	防災訓練の実施.....	59
第3節	市民等の防災活動の促進.....	61
第1	防災知識の普及・啓発.....	61
第2	市民等の防災活動の環境整備.....	67
第4節	災害時における要配慮者対策.....	72
第1	避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成並びに更新.....	72
第2	支援体制の整備.....	76
第5節	その他の災害予防対策の推進.....	79
第1	孤立化対策.....	79
第2	災害廃棄物対策.....	81
第3	罹災証明書の発行体制の整備.....	82
第4	帰宅困難者対策.....	83
第5	雪害の予防.....	86
第6	風害の予防.....	89
第7	火山災害の予防.....	91
第8	大規模事故の予防.....	94
第9	県外の原子力施設事故の予防.....	97
第10	大規模火災の予防.....	98
第11	複合災害対策.....	100
第12	被災地支援対策.....	101

第3章 地震災害応急対策計画

第1節	応急活動体制の確立.....	102
第1	災害対策本部の設置.....	102
第2	職員の非常参集.....	105
第3	広域応援の要請.....	107
第4	自衛隊への災害派遣要請.....	109
第2節	情報収集・連絡及び通信の確保.....	112
第1	地震情報の収集・連絡.....	112
第2	災害情報の収集・連絡.....	113
第3	通信手段の確保.....	117
第3節	被災者等への的確な情報伝達活動.....	119
第1	広報活動.....	119
第2	広聴活動.....	122
第4節	二次災害の防止活動.....	123
第1	二次災害の防止.....	123
第2	水害・土砂災害対策.....	123
第3	建物・宅地対策.....	124
第4	危険物、有害物質等対策.....	124

第5	空家の二次災害対策.....	125
第5節	救急・救助、医療及び消火活動.....	126
第1	救急・救助活動.....	126
第2	医療活動.....	129
第3	消火活動.....	133
第6節	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動.....	135
第1	交通の確保.....	135
第2	緊急輸送.....	139
第7節	避難受入活動.....	142
第1	避難誘導.....	142
第2	避難所の開設・運営.....	146
第3	応急仮設住宅等の供給.....	151
第4	広域一時滞在.....	153
第5	高崎市以外の被災した他地域からの避難者の受入れ.....	155
第8節	食料・飲料水・燃料・生活必需品等の調達、供給活動.....	158
第1	飲料水の供給.....	158
第2	食料の供給.....	160
第3	燃料の調達.....	162
第4	生活必需品等の供給.....	163
第9節	保健衛生・防疫・遺体の処置等に関する活動.....	165
第1	保健衛生活動.....	165
第2	防疫活動.....	167
第3	行方不明者の捜索及び遺体の処置.....	169
第10節	被災家屋等に関する活動.....	171
第1	家屋の解体・廃棄物の処理.....	171
第2	被災住宅の応急修理等.....	172
第3	環境保全.....	173
第11節	社会秩序の維持、物価安定等に関する活動.....	174
第1	社会秩序の維持.....	174
第2	物価の安定及び消費者の保護.....	175
第12節	施設、設備の応急復旧活動.....	176
第1	施設、設備の応急復旧.....	176
第2	公共施設の応急復旧.....	177
第3	電力施設の応急復旧.....	178
第4	ガス施設の応急復旧.....	179
第5	上下水道施設の応急復旧.....	180
第6	電気通信設備の応急復旧.....	181
第13節	自発的支援の受入れ.....	182
第1	ボランティアの受入れ.....	182
第2	義援物資・義援金の受入れ.....	184
第14節	その他の災害応急対策.....	186
第1	要配慮者への災害応急対策.....	186

第2	農林業の応急対策.....	189
第3	学校等の防災対策.....	190
第4	文化財の災害応急対策.....	192
第5	金融事業及び郵政事業の災害応急対策.....	193
第6	災害救助法の適用.....	195
第7	動物愛護.....	198
第8	帰宅困難者対策.....	200
第9	孤立対策.....	201

第4章 風水害応急対策計画

第1節	応急活動体制の確立.....	202
第1	災害対策本部の設置.....	202
第2	職員の非常参集.....	205
第3	広域応援の要請.....	207
第4	自衛隊への災害派遣要請.....	210
第2節	情報収集・連絡及び通信の確保.....	213
第1	気象情報等の収集・連絡.....	213
第2	災害情報の収集・連絡.....	219
第3	通信手段の確保.....	223
第3節	被災者等への的確な情報伝達活動.....	225
第1	広報活動.....	225
第2	広聴活動.....	228
第4節	災害の警戒防ぎょ、二次災害の防止活動.....	229
第1	洪水・土砂災害対策.....	229
第2	風害対策.....	230
第5節	救急・救助、医療活動.....	232
第1	救急・救助活動.....	232
第2	医療活動.....	235
第6節	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動.....	239
第1	交通の確保.....	239
第2	緊急輸送.....	242
第7節	避難受入活動.....	245
第1	避難誘導.....	245
第2	避難所の開設・運営.....	252
第3	応急仮設住宅等の供給.....	257
第4	広域一時滞在.....	259
第5	高崎市以外の被災した他地域からの避難者の受入れ.....	261
第8節	食料・飲料水・燃料・生活必需品等の調達、供給活動.....	264
第1	飲料水の供給.....	264
第2	食料の供給.....	266
第3	燃料の調達.....	268
第4	生活必需品等の供給.....	269

第9節	保健衛生・防疫・遺体の処置等に関する活動.....	271
第1	保健衛生活動.....	271
第2	防疫活動.....	273
第3	行方不明者の捜索及び遺体の処置.....	275
第10節	被災家屋等に関する活動.....	277
第1	家屋の解体・廃棄物の処理.....	277
第2	被災住宅の応急修理等.....	278
第3	環境保全.....	279
第11節	社会秩序の維持、物価安定等に関する活動.....	280
第1	社会秩序の維持.....	280
第2	物価の安定及び消費者の保護.....	281
第12節	施設、設備の応急復旧活動.....	282
第1	施設、設備の応急復旧.....	282
第2	公共施設の応急復旧.....	283
第3	電力施設の応急復旧.....	284
第4	ガス施設の応急復旧.....	285
第5	上下水道施設の応急復旧.....	286
第6	電気通信設備の応急復旧.....	287
第13節	自発的支援の受入れ.....	288
第1	ボランティアの受入れ.....	288
第2	義援物資・義援金の受入れ.....	290
第14節	その他の災害応急対策.....	292
第1	要配慮者への災害応急対策.....	292
第2	農林業の応急対策.....	295
第3	学校等の防災対策.....	296
第4	文化財の災害応急対策.....	298
第5	金融事業及び郵政事業の災害応急対策.....	299
第6	災害救助法の適用.....	301
第7	動物愛護.....	304
第8	孤立対策.....	306

第5章 雪害・火山災害・大規模事故等応急対策計画

第1節	災害共通の対策活動.....	307
第1	応急活動体制の確立.....	307
第2	災害情報の収集・連絡及び通信の確保.....	315
第3	広報・広聴活動.....	319
第4	救急・救助、医療及び消火活動.....	322
第5	交通対策・緊急輸送.....	324
第6	避難対策.....	326
第7	行方不明者の捜索及び遺体の処置.....	331
第2節	雪害対策.....	333
第1	応急活動体制の確立.....	333

第2	情報の収集、連絡及び市民への広報.....	334
第3	雪害の拡大防止.....	336
第3節	火山災害対策.....	338
第1	噴火警報等の伝達.....	338
第2	避難誘導等.....	345
第3	交通規制.....	347
第4節	航空災害対策.....	348
第1	事故情報の伝達.....	348
第2	交通規制.....	348
第5節	鉄道事故災害対策.....	349
第1	事故情報の伝達.....	349
第2	鉄道の応急措置.....	350
第6節	道路事故災害対策.....	351
第1	事故情報の伝達.....	351
第2	道路の応急措置.....	352
第7節	危険物等災害対策.....	353
第1	事故情報の伝達.....	353
第2	危険物等の応急措置.....	354
第3	核燃料物質等の事業所外運搬中事故の応急措置.....	354
第8節	県外の原子力施設事故の応急対策.....	356
第1	基本方針.....	356
第2	情報の収集・連絡.....	356
第3	モニタリング体制の強化.....	357
第4	市民等への情報伝達・相談活動.....	357
第5	水道水、飲食物の摂取制限等.....	358
第6	風評被害等の未然防止.....	359
第7	各種制限措置の解除.....	359
第8	モニタリングの継続実施と結果の公表.....	359
第9	風評被害等の影響軽減.....	359
第10	健康への影響と対策の検討.....	360
第11	原子力施設事故発生地域からの避難者の受入れ.....	360
第9節	大規模火災対策.....	362
第1	火災情報の伝達.....	362
第2	消火活動.....	362
第10節	林野火災対策.....	363
第1	火災情報の伝達.....	363
第2	避難誘導.....	363
第3	消火活動.....	363
第4	二次災害の防止.....	363

第6章 災害復旧・復興対策計画

第1節	生活の再建支援等.....	364
-----	---------------	-----

第1	被災者等の生活再建の支援.....	364
第2	中小企業者・農林事業者の再建支援.....	367
第3	復旧事業の推進.....	368
第2節	災害復興推進体制.....	371
第1	災害復興体制.....	371
第2	災害復興計画の策定.....	371
第3	災害復興事業の推進.....	372

各対策項目の冒頭にある表（市担当部／関係機関）に記した防災関係機関の名称は、各対策を実施する主体です。また、「市担当部」は高崎市の担当部署（消防を含む）、「関係機関」は、高崎市以外の機関の名称です。